



百四万県民のしあわせづくりのテーマ 黒潮の子運動を展開

黒潮は大きくゆたかでたくましい——この黒潮のように、すべての子どもがすこやかでたくましく育ってほしい。

1972年 + 28年 = 2000年

ことし生まれの子どもが 28歳のとき 21世紀がやってくる

連想ゲーム

ヒント「赤ちゃん」

いま「赤ちゃん」というヒントを出されたら、なにを連想されますか。ちよつと考えてみましょう。

「つづらな瞳、もみじのような手、天使。——父母の愛、しあわせ家族。——成長健康、通学、就職、結婚。——社会、競争、成功。——一生、社会福祉、幸福、ゆりかごから墓場まで……」

人それぞれに連想することは違います。いろいろです。つまりそれだけ、人生の出発点になった赤子のうえに、私たち自身が味わっている体験や、複雑多様な社会絵図を、めぐるしく動く映像のように、グabraせて考えずにおられないからです。

さらにそのことを裏返して考えたとき、私たち自身、すべてのものごとに「子ども本位のもの考え方」が無数に欠如していることを気付くのです。そこで考えます。

いま生まれた子どもたちは、次の世代をになうのは、現在の子どもたちとこれから生まれる子どもたちです。輝ける二十一世紀の夢をなすこやかに生まれ、心身ともにたくましく成長することは、だれもがひとしく願うことです。

いまの私たちがおとを以上に、はたしてしあわせになれると断言切ることができるでしょうか。子どもたちの現在と未来のために、一体なにをなすべきでしょうか？

黒潮の子運動は

しあわせづくりの原点

いま県が強力にすすめるようにしている「黒潮の子運動」は、この考えのうえに立ち、「赤ちゃん」そして「子ども」の健康を原点として、

健康な子どもとは……

健康な母とは……

健康な家庭とは……

健康な社会とは……

を、県民全体の運動のなかで徹底的に追及し、ひいては県民みんなのしあわせづくりを果たそうというものです。

これに伴う事業を、これまで以上に活発に進めていきますので、県民のみなさんご協力をお願いしておきます。

すすむ医療対策（四十六年度）

へき地嘱託医の設置

無医地区の定期健康相談、診療、駐在保健婦の指導、救急患者の診療などにたすさわつてもらうための隣接地域のお医者さん四十五人の方を嘱託医に委嘱しました。

看護団地の建設

看護婦さんの住宅団地をつくる設計調査をすすめています。

医師確保対策

保健所やへき地で勤務してもらう、お医者さん、を確保する

医大付属病院の充実

臨床医学の教育研究と総合的な基幹医療センターとして、十分な役割りを果たせるよう、年々設備の充実につとめています。本年度は万能X線テレビ（五千八百万円）を購入。

公害、脳神経、ガンの専門研究をおこなう応用医学研究所の新設、人工腎臓の増設、最高の学術を県内医学界に導入する客員教授制度の発足。

地方の医師不足を補うために県内主要公立病院への医師派遣などつぎつぎと新しい施策を実施しています。

大型巡回診療車が

できました

へき地を巡回する、動く診療室です。検査器具を完備し、精密な診断に威力を発揮します。

婦人検診車もスタート

愛称は「しあわせ号」。子宮がんの早期発見に活躍します。

すすむ道路網の改良、整備

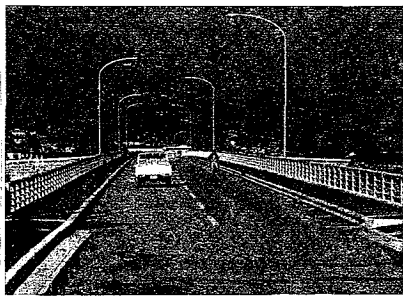
和歌山県の大動脈、国道二十四号線、四十二号線などは、たくましい幹線道路です。国道百六十八号線や三百一十一号線は、成長しつつある若々しい道路です。また、いま生まれようとしている阪和高速道路や、高野電線スカイラインのような道路もあります。そして、これらの主要道路を網の目のように結び、人々の生活を結ぶのが小さくても大事な生活道路です。

県では、成長した大動脈を老化させないよう、各幹線のバイパス建設や歩道のとりつけなどの改良を進めるとともに、この大動脈の働きを助け、分散させるための新しい幹線道路や高速道路の建設にも取り組んでいます。一方、これらの幹線をより効果的に利用するため、住民の生活に直結した生活道路の改良、整備にも力を入れています。

生活道路を最優先に

本県では、毎年、県予算の約十割を道路整備に投入し、改善率にして約四割の伸びをみせています。

よく、「和歌山市は、国体で道はよくなったが、奥地の道は少しもよくなっていない」といった苦情を聞きます。しかし、決して奥地道路の改善にむきあせはありませぬ。ことしも、国道三百一十一号線、百六十八号線、百七十号線や、県道本宮古座川



幅が狭く、河床の低下で危険一手前だった県道かつらぎ高野線の大門口橋が鉄筋橋に生まれかわりました。

全国第十位の舗装率

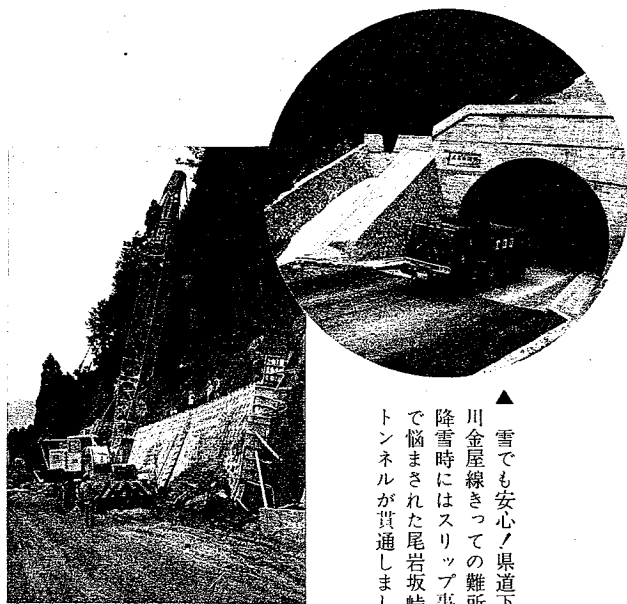
県内の交通幹線になっている国道と県道は、現在、延長二千六百三十。そして、この整備状況は、昭和四十六年四月現在で、改良率四十五、舗装率五十となりました。

地方道公社の設立も実現

道路事業はなんといっても巨額の資金を必要とします。そのため、国からの財政援助がなければできないものではありません。ことしも、大橋知事を先頭に、した国へのモータリゼーション



大阪へ時間、阪和高速道路(近畿自動車道和歌山線)の建設工事が、いま急ピッチですすめられています。現在、大阪府泉南―海南二十八のうち、本県側の雄の山、紀伊、紀の川橋、花山、岡崎、海南、藤白の七工区で順調に工事が進められており、四十八年中に開通の見通しです。



雪でも安心！県道下湯川金屋線きつての難所、降雪時にはスリップ事故で悩まされた尾岩坂峠にトンネルが貫通しました。

全国的にみまると、改良率はやや低くなっていますが、舗装率では、全国第十位という高い整備率となっています。

新宮市から熊野川町、本宮町へとのびる国道百六十八号線は、現在、橋の架け換えや山を切りくずしての拡張、舗装工事が急ピッチで行なわれ、安全な道路に成長しています。

岩出バイパス、8の字観光ルート、数々の道路事業が認められました。

待望の阪和高速道路の海南―湯浅間の紀南延長、国道四十二号線の能野大橋、田辺、有田バイパス、二十号線の和歌山

県議会だより 12月定例会

十二月九日に招集された県議会十二月定例会は、二十一日までの十三日間にわたって開かれ、四十六年度補正予算案、条例案など慎重審議し、いずれも原案どおり可決されました。本会議中に行なわれたおもな質問および答弁は次のとおりです。

不況対策と来年度予算の編成

○ドル・ショックによる不況対策として中小企業に種々の施策がとられているが、中小企業者は信用力、担保力が十分でなく、好況時においても金融が円滑にいかない実状にあり、今回の特別融資制度が十分に生かされない場合にはどのように指導していくのか。

成、工場を誘致したことは県の財政に大きくプラスしている。また県民の立場にたった政策は遂行している。

▽信用保証協会の保証を得る以外にないが、協会の債権保全についても十分な措置を考えていかねばならない、協会の力をいろいろの面から充実させ担保力が不足する場合でも保証できるように方向にもっていきたい。

○四十七年度予算の編成に当たってなにを柱とするか。行財政を再検討して合理化をはかり政策の重点化を行なう考えは、▽来年度は財政的に深刻な年であると思われ、ポスト国体の第一年度であり、国体で結果された良かった点をさらに伸ばし、足もとをかためるとともに、県内のアンバランスを調整し、福祉、スポーツと文化、保健衛生などの問題に、特に力を入れた。

○輸入課徴金やドル・ショックなどで地方財政が危機に直面しているが、地方財政制度自体にも要因があると思ふ。大企業中心の政策から真に県民の暮らしと命を守る政策への転換に迫られているが考えは、▽地方財政制度について考えるとともに政府に働きかけている。大企業政策だと聞かれるが、経済成長を背景に考えてほしい。工場誘致は国策としてとられ、県でも努力したわけで、土地造成

○県立医大付属病院の設備は、まだまだ十分とはいえない。最近ガン患者も多くなっているが、これらの治療設備が貧弱である。県民が安心して治療できる充実した設備にする考えは、▽医大病院のガン対策として、四十二年以降ラジオアイソトープ、コバルト六〇、万能X線治療機などの設備を整えているが、十分とはいえないので今後とも充実していく。なお建設した応用化学研究所においてもガン問題については優先的な課題として研究することとなっている。

原発誘致と三井造船誘致の補償問題

▽原子力発電は時代の大勢であり、安全性は個人として認める立場である。しかし、いろいろな反対議論もあるので慎重に検討していく考えである。大石長官の発言問題については議会終了後、直接会って特定地域における原発についての考え方をきいてみたい。

○由良町の三井造船誘致に伴う補償問題について、町は今まで一億五千万円の補償金を支払ってきたが、まだいくつかの未解決分約一億円が必要であるといわれている。誘致印の立会人である知事はどのように指導し、考えているか。

▽はじめ補償五千万円のうち浦神半島の原発誘致に関して大石環境庁長官が「国立公園内への建設は常識外であり、私の在任中は許可しない。厚生省も同様の見解に立っている」と語ったというが、知事はその真意をただす考えはないか。

県立病院の施設充実

○五稜病院の設備はよくなったが設立当初に地元との約束の総合病院化問題である内科外科医の常駐について、四年を経ても解決せず遺憾であり、行政不信となっている。経過と理由、今後のめやすは、▽内科外科の定着医者を確保しなければならぬので、内科については一人話し合いがついており、外科についても引き続き努力していく。副院長格の精神科医も確保の見通しがついたが、院長についてはいましばらく検討したい。また人事交流もできる限り考えていく。

教育問題と同和対策

▽施設の改善は教育委員会とも相談し、四十七年度から年次計画で継続事業となると思うが、前向きに検討してはく。

県営工事・機構など 活発な論議

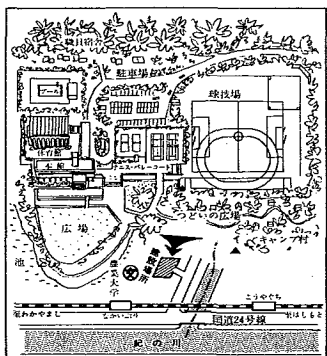
不祥事問題と 人事の刷新

○こんどの企業局と東燃の土地造成の関係は、明らかに地方公営企業法および条例に違反したものである。東燃への一括譲渡、代金りもム、方式も、き

県営工事・機構など

活発な論議

かつらぎ町に 「紀北青年の家」



「紀北青年の家」の建設がはじまりました。場所は、伊都郡かつらぎ町中飯降、紀の川の清流をま下に眺め、かつらぎ山ろくの緑豊かな高台です。総工費約三億円で、昭和四十七年度に、鉄筋三階建て、二百人収容の本館と体育館、プールをつくり、四十八年度に球技場やキャンプ場、ついでに広場などを建設する計画です。昨秋進入路ができ、現在、その敷地

治安維持はおまかせください 「きびきび」と行進する警察官の姿には、県民の平和と安全を守る気概がみちあふれていました。



一月七日、紀三井寺運動公園で開式。交通安全、暴力犯罪、過激派集団、青少年非行、悪と名のつく犯罪がふえる一方の昨今、警察官の使命はますます重く、多忙になるばかりです。年頭視閲式は、こうした犯罪、事故を少しでも防ぎ、なくそうとする警察官の気持ちを引き締め、職務に全力をそそぐ決意を新たにす、いわば、仕事はじめ式です。

「治安維持はおまかせください」「きびきび」と行進する警察官の姿には、県民の平和と安全を守る気概がみちあふれていました。

松尾県警本部長は「県民の平和な生活を守るため、今年も全力をこめて取り組んでまいります」と意欲まみんの表情をみせていました。

和歌山県の誕生

ことし昭和四十七年は、私たちの和歌山県が誕生してから百一年という記念すべき年です。

明治四十四年十二月二十二日（大陰曆）

日本の国に、和歌山県の名前が登場したのは、明治四年七月十四日。維新政府の行った廃藩置県により、徳川三宗、紀州五十五万五千石は、和歌山県、田辺県、新宮の三県になりました。

その後、同年十一月十二日政府の中央集権化施策に伴い三県が統合、ここに新しい和歌山県が登場することになりました。

和歌山県101年のあゆみ

- 百一年間のあゆみ
- 4・7 廃藩置県。和歌山、田辺、新宮県設置。
 - 4・11 三県を廃し、和歌山県が誕生。初代権令(知事)に津田正臣氏就任。
 - 12・5 初県会が開会。初代議長に浜口儀兵衛氏就任。
 - 22・2 戸長、戸長役場を市町村長、市長村役場に改称。
 - 22・4 市制、町村制で一市二二八町村一組合となる。
 - 7・8 米騒動。
 - 9・10 第一回国勢調査。県人口七十五万四千四百一人。
 - 2・9 初の普通選挙による県議会議員選挙。
 - 9・9 室戸台風。
 - 13・3 県庁舎が現所在地に完成。
 - 16・12 太平洋戦争はじまる。和歌山市に空襲。
 - 20・7 南海大地震。
 - 21・12 初の公選知事に小野真次前知事が当選。
 - 28・7 七・一八水害。
 - 34・7 紀勢本線(和歌山一亀山)全通。
 - 35・10 県人口百万人突破。
 - 42・4 大橋正雄知事が誕生。(以後現在に至る)

ただいま受け付け中
ドルショック 特別融資

ドルショック、円切り上げなど、わが国経済界は不況ムードにおおわれています。

そこで、県では、この不況打開に役立てていただくことと「ドル不況対策特別金融制度」を設け、県内の中小企業者を対象に長期、低利の資金を用意しました。ただいま融資申し込みを受け付けていますので、ご希望の方は、県商業金融課、工業課、繊維皮革課、各県事務所産業課まで。

当面の諸問題

六月議会での検討事項である内示制度確立はどうか。現時点でその方針を示せるか。現時点でその方針を示せるか。現時点でその方針を示せるか。

公害対策と野鉄スト問題

○新宮川の汚濁はひどく、上流の名勝勝八丁は、ヘドロ八丁になろうとしている。十津川ダム建設が原因と考えられ、稚アユの成育も年々悪くなっており地元漁民の死活問題となつてい

○公害防止対策はいかなる産業政策にも優先すべきであるが、この防止施設を設備するには多額の経費がかかり、財政、金融面で思い切った措置が必要である。中小企業、零細企業工場には困難であり、県は利子補給なり助成措置を急速に講ずるべきではないか。

○野上電鉄の労使紛争はまだまだ解決していないが、過疎化地域をかかえた中小私鉄の悩みであり、沿線住民の重要な足であるだけに、県としても解決に地元市町村と話し合い、積極的に乗り出すべきである。

○南海分譲住宅の浦ネオポリスの第一期工事が許可されていない段階で工事が開始されている。しかも国有地の侵奪が行なわれているにもかかわらず、なぜ許可をしたのか。二期工事も無許可で行なっているなど、経過と将来の対策は。

○無許可工事を知り直ちに中止命令を出し、その後社長の出頭を求め聴問、法的手続きをふませた。また、第一期工事の完了検査を行なった時点で現地は池や川を埋めるようなことはしておらず、その後発見したので直ちに工事停止と防災工事を命じ現在に至っている。今後機構改革のなかで人員増と検査体制を強化し、さらに関係業者の研究を行ない指導強化する。

○県民の要求をより広く、深く満たすためには時代に即応した主体的な選択し、政策の基本をつくる作業において頭脳集団政策を考え、また県民に対する真のサービスはなにかを認識し、職員の有能な人材の発見と要請をなすべきであると思ふ。

○県政に対する態度として、自ら率先してえりを正していくことが当然であり、さらに新鮮な社会政策を積極的に取り入れ、政策ブレインといったものを考えていく。また職員の人材の登用にはこんにちまでもいろいろと努力してきているが、いかなる点もあつた点もあり、改まった気持ちで取り組んでいく。

○同対審答申、特別措置法具体化の推進は、行政の態度、知事の政治姿勢にあると思ふ。本県の長期計画では総額三百七十億円と発表されたが、基礎となる市町村の計画は完全なのか。概算約三千億円を必要とする大事業であり、どのようにすすめるか。これの具体化推進には膨大な予算が必要で、市町村は財政的に苦しいと同時に県としても同様で、国に積極的に進んでもらうよう全国知事会議でも特に発言を求め、完全実施の財政的な裏づけを要望した。県でも昨年の二倍近い予算を組んでおり、これからの進捗状況を注視していく。

〔県議会事務局〕

お知らせ

三月十五日は申告期限

(所得税・事業税・住民税)

二月十六日から税務署、県税事務所、県事務所税務課、市町村役場、または、その期間中開設される「共同納税相談所」で申告書を受け付けたり、相談に応じますので、正しい申告を三月十五日までにしてください。

移動県民相談室を

開きます

県庁の県民相談室では、県行政に関する問題や一般の県民生活に関する相談を毎日お受けしていますが、県庁まで来られない人のために、二月は次の日程で移動県民相談室を開きます。

県民生活コーナー

お問い合わせ、県政相談は 和歌山県庁=和歌山市小松原通り1の1 ☎0734(23)6111・もよりの県事務所

このたびは全五編のうちの第一編「風俗伝説編」四冊が、次のとおり発行されることになりました。

- 第一集 熊野中辺路歳時記
第二集 熊野中辺路の伝説(上)
第三集 熊野中辺路の伝説(下)
第四集 熊野中辺路たぐいもの 風土記

自衛官を募集しています

募集官名 二等陸、海、空士
募集期間 三月三十一日まで
応募資格 十八歳以上二十五歳以下の日本国籍を有する男子
試験科目 中学卒業程度の筆記試験(国語、数学、社会)と身体検査、適性検査および口述試験

教育相談

ことし中学校を卒業する生徒ですが、働ながら勉強を続けたいと思っています。しかし、勤めながらでは学校へいきにくいのではないかと心配です。志願のことや、入学の心構えなどを教えてください。

(和歌山市 中学生)

働きながら学ぶ喜びを!!
入学前のあなたの心配は、こもつともです。しかし、入学すると良い友だちもできますし、学校の方でも、働きつつ学ぶことを十分に心得ていますから、そんなに心配はいりません。

なれると思います。

あなたのように、社会は根性のあるまじめな勤労青年を多く求めています。雇用主に進学希望を申し出ておくことが大切です。急に思ったって了解なしに進学しようと、学校へいきにくくなることも考えられます。

職業安定所の方でも、進学をすすめる会社を特におすすめしてきますから、安定所を通じて就職条件をはっきりきめておかれることが大切でしょう。

新官市の各分駐所、串本町の募集事務所でも毎週試験を実施

消費生活センターだより

- 第6期 木曜教室 =電気シリーズ=
センターでは、消費者のみならず、に役立つ知識を身につけていただくための手助けとして、毎週木曜日の午後「木曜教室」を開いています。

戦没者遺族援護法の改正

昨年十月から遺族等援護法等の一部が改正され、そのおもなものは次のとおりです。
一、日華事変中の本邦等における勤務関連傷病により死亡した軍人、準軍人の遺族に、公務傷病の七割五分相当額の遺族年金が支給されます。

スポーツと健康

みんなでスポーツを

将来にむかって伸びゆく少年たちには、どんな環境にあっても自分を見失わず、力強く豊かに生きぬく力が必要です。



14チームが参加したサッカー大会で元気がいっぱい競技する団員たち

スポーツ少年団に参加しよう

現在、和歌山県には二十市町村に二百八十のスポーツ少年団があり、五千人の団員がスポーツに、文化に、社会奉仕にと積極的な活動を続けています。

2月のスポーツ行事

- 2月10日~13日 スキー講習会
ならびにバジッテス ト・神鍋スキー場
参加希望者は、県スキー連盟(0734)三三三三の川崎まで
2月11日~13日 県下高校生バスケットボール大会
田辺市 田辺高校・田辺工高など
2月20日 昭和46年度優勝杯争奪県卓球大会
9時・県立体育館
2月21日~23日 体力づくりキヤラバン・北山村

地代家賃統制令による地代または家賃の停止統制額または認可統制額に代わるべき額等の改正告示が次のとおりされました。

建設省告示第2161号により昭和47年1月1日から適用されます。

改正の内容

① 地代については、その算定の基礎となる固定資産評価額が昭和38年度の固定資産評価額によるものとしていたのをその年度の固定資産税の課税標準となるべき額によることとし、その乗率1,000分の22を1,000分の50に引上げることにした。

② 家賃については、その乗率1,000分の3.7を1,000分の18.24に引上げるとともに、従来の別枠加算額延面積当たり7.26円をその乗率に含めることにした。

算定式
地代(月額) = (その年度の固定資産評価額 × 1/1000 + その年度の固定資産税額) × 1/2 + その年度の都市計画税額 × 1/2
家賃(月額) = その年度の固定資産評価額 × 1/1000 + その年度の都市計画税額 × 1/2 + 上記の地代相当額。

文化ニュー-2

- 県民文化会館 ☎(0734) 36-1331
(大ホール)
2月2日 民音「ソルデスパーニャスペイン舞踊団」 18時30分 900円
5日 民音「雪村いづみのすべて」 18時30分 980円
6日 カーメンキャバレロ演奏会 18時30分 1,500円 1,200円 900円
12日 水前寺清子ショー 13時 18時 1,500円 1,200円 1,000円
16日 民音「レギナスメンジャンカピアノリサイタル」 18時30分 1,000円
26日 民音「菅原洋一リサイタル」 18時30分 900円
(小ホール)
2月6日 あかば会新春奉楽の会 12時30分 無料
9日 民音「新春奉楽の調べ」 18時30分 450円
12日 黒潮国体8ミリ映画コンクール 13時30分 無料
19日 ニューモラル講演会 19時 無料
27日 藤千栄会藤間流舞踏会 11時 1,000円

- 近代美術館 ☎(0734) 36-1331
2月1日~28日 浜口陽三版画展
2日~7日 大岡晴崖近作書展
10日~13日 和大人展
19日~20日 水墨画展
23日~27日 美術館友の会習作展

- 博物館 ☎(0734) 23-2467
(常設) 和歌山の文化財
一般50円 学生30円

- 紀伊風土記の丘 ☎(0734) 71-6123
資料館 原始・古代の紀伊国展
一般50円 学生40~10円
紀伊風土記の丘への交通は
和佐線 岩橋バス停から南へ徒歩10分
鳴神線 鳴神団地バス停から東へ徒歩15分

電波で結ぶ茶の間と県政

- テレビ「紀州アルバム」 “知事と語る”
四国テレビ 2月6日・13日 7:45~8:00
毎日テレビ 2月25日 7:15~7:30
ラジオ「広報アワー」 “県政の動きとお知らせ”
和歌山放送(日曜日を除く毎日)12:30~12:35
映画「県政トピックス」
県内常設映画館にて上映